

府中かんきょう市民の会

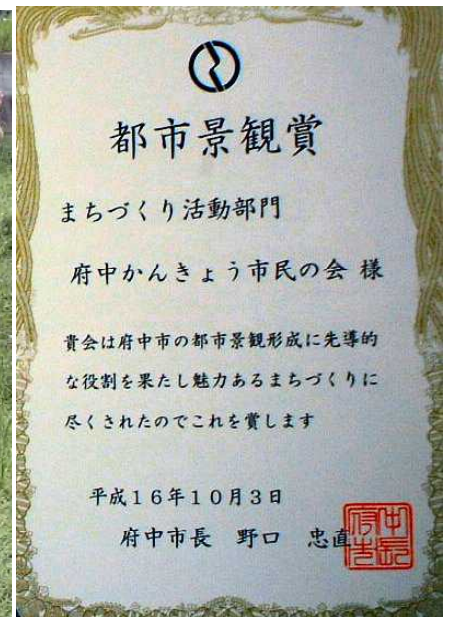
NPO法人 府中かんきょう市民の会々報
2005年 冬号 1月12日発行/季刊
発行人：大崎 清見
連絡先：府中市住吉町 2-30-31.
3-508 Tel 042-368-2183

「レンゲまつり」 活動が 府中市都市景観賞



男の子も花飾りをして…2004年の「レンゲまつり」

竹トンボを作り飛ばしっこ…2003年の「レンゲまつり」



レンゲ田の風景を残す活動が認められる

春のレンゲ田の風景を残そうと当会がはじめた「レンゲまつり」。いまでは春のイベントとして子どもたちにも待たれる存在となりつつあります。昨年、市政50周年を迎えた府中市は「市民が選ぶ都市景観」を呼びかけ、これに384件の市民からの応募がありました。当会が提唱・開催してきた「レンゲまつり」(毎年連休前に押立地区などで開催)が「まちづくり活動部門」の景観賞のひとつとして選ばれ、受賞しました。府中市内で魅力ある景観を守ったり、魅力ある景観づくりに取り組んでいる市民や団体の活動を顕彰し、さらに景観づくりに励んでもらおうという趣旨で、「市内で年々少なくなる農地のある景観を残すために、府中かんきょう市民の会は、毎年春にレンゲ祭りを開催している。伝統遊びや自然に親しめるイベントが盛りだくさんで毎年多くの参加者が集まる。農地は府中の原風景を構成する大切な要素であり、次世代にそのよさを引き継ぐ活動は、都市景観形成の面からも高く評価できる」と紹介されました。

また、この部門では当会の会員でもある田中正仁さん夫妻による府中崖線と市川緑道の清掃ボランティア活動(日新町1丁目、西府町1丁目、本宿町1丁目)も受賞し、崖線の景観を守る地道な活動が認められるなど、10のまちづくり活動を選びました。そのほか「まちなみ部門」で、鳩林荘の(八幡町2丁目)公開を求めるなど14地点の景観を、「まち発見部門」では市内の優れた景観50景を選びました。

子ども達の米づくり体験学習に参加して

「自然の中で、田んぼで、参加してみよう！ふれてみよう！ 行動しよう！」をテーマに、昨年の5月22日から11月6日まで約5カ月にわたって、府中市本町の東京農工大実習農場において市内の小中学生を対象に「米作り体験学習」が行われました。主催したのは東京武蔵府中ロータリークラブで、府中かんきょう市民の会も共催し、国際ソロプチミスト東京一府中が後援しました。

6月下旬から9月は月平均2回、計6回の稲の生育観察をしました。6月…植えた時、20cmだった丈が40cmになり、水の中にはミジンコ、ヤゴ、カブトエビなど小さな生き物が沢山見られました。

7～8月…分けつが進み、草丈が伸び、幼穂形成、出穂、開花、成熟と稲が成長しながら刻々と変化していく様子をじっくりと観察しました。

10月6日に稲刈りを、10月30日には、やっと脱穀、粃摺りまでこぎつけました。

泥田に長靴をとられる子ども

6月はじめ…。まず「苗とり」から始まりました。水をはった田んぼに入るのは初めての子どもたち、苗代に長靴で入って足を抜こうとしたら長靴だけが土の中に残ったり大騒ぎでした。先生や農業体験のある大人に教わったとおり、両手で苗を取って50本位になったら藁で一束に結わえました。次は各自とった苗を手を持って田植えをする田んぼに移動して、田の畔に横1列に並びました。さあ田植えの始まりです。

品種はコシヒカリで1株1本植えます。大人が田の両側にいて、苗を植える目印が付いた綱を張り、子どもたちが自分の前を植え終わると綱を前にやりながら植え進むのですが…尻餅をつく子、深い泥から足が抜けられない子、どこに植えるか場所がわからない子などなど、はじめはどうなるかと思いましたが先生や大人たちに声をかけられ、励まされ、終わる頃にはだいぶ上手になっていました。植え終わって田んぼから上がった子供たちの表情は晴れやかでした。



真剣な眼差しで稲の生長を測る

子ども達は稲刈りは勿論、鎌を持つのはじめてでしたが、ごちない手つきながら全員が稲を刈り、藁で稲を束ねました。今ではコンバインで稲刈りと脱穀を同時に行うため見掛けることの少なくなった稲を天日で乾燥するための稲架(はさ)掛けという貴重な作業も体験できました。雨が降っていたので脱穀は農場の納屋で行われ、子ども達が先生と一緒に稲束をしっかりと積み脱穀機に差し込むと機械の下から粃になって出てきました。その粃を「粃摺機」に投入すると粃殻がきれいに取れて、玄米になって出てきました。

米づくり初体験の感動が共感よぶ

11月6日、いよいよ体験学習の総仕上げ、収穫祭の日です。市長、先生、各団体の人、子どもや保護者180余名が参加し盛大に行われました。

特に印象的だったのは感想文発表で子どもやお母さん達が、はじめて米づくり体験に挑んだ感動、驚き、喜びなどを発表し、会場参加者の共感を呼んだことです。

私は、子ども達がこのイベントに参加して、はじめて本物の田んぼや稲に触れて、通常の学校の理科の実験などでは得られない何かを掴んでくれたような気がします。

(佐伯郁男)



天日干しのための稲架(はさ)掛け作業も体験

府中かんきょう市民の会 NPO法人格の認証を取得

平成16年6月に東京都へ申請中であったNPO法人設立に関し、9月22日付けで東京都知事より認証書が届き、念願の法人格を取得できました。ただちに法務局へ設立申請を行い、平成16年10月6日付けで法人登記が完了し、「NPO法人府中かんきょう市民の会」が設立しました。府中市内では48番目の認証取得です。

●NPO法人認証取得までの経緯

府中かんきょう市民の会では平成15年度の重点施策として“NPO法人資格取得”を課題に掲げ、「NPO法人設立準備委員会」を立ち上げて、10数回の検討会を重ね法人格の取得のメリット、問題点などについて多面的に検討してきました。

この間、法人格を取得することについて会員全員に対して意思確認を行い、全会一致で資格取得することを再確認しました。

平成16年2月に設立総会を開催(会報2004年春号参照)し、役員を選出や法人設立申請に必要な提出書類の確認などを行いました。なかでも最重要書類である“定款”(法人の目的や事業、運営などについての規則)については全員で内容を確認するなど会の運用を再確認しました。

●認証を取得するとどんなメリットがあるのか

今までの府中かんきょう市民の会は任意団体であり、法律上は個人の集まりとして扱われておりました。今後は法人格を取得したことで、いままで代表者などの個人名義で行っていた契約や財産の所有が法人名義で行えるようになりました。

従来、銀行預金口座の名義も会計担当者の個人名義でしたが、これも法人名義の口座としました。他にも次のようなメリットがあります。

① 対外的な信用が高まる

法人として事業報告や会計書類の公開など法に定められた運営や情報公開を行う義務が課せられるため団体としての資質や運営体制が明確になるなど社会的信用が得られることとなります。

② 営利目的でないことを理解してもらえる

特定非営利活動法人と言うことで営利目的ではなく、あくまでも活動や事業が社会貢献の目的であることを理解してもらえるため、いろいろな面で協力が得やすくなります。

③ 委託事業が得やすくなる

いくら立派な社会貢献活動を行っていても“任意団体”であるということでは企業や行政、財団等から委託事業を受けることは困難でした。

しかし、法人格の団体となれば、前述のごとく組織的にも体制的にもしっかりした団体ということになるため、委託事業も受けやすくなります。

●NPO法人に課せられる義務

① 東京都への定期報告が必要となる

NPO法人設立後年1回、毎事業年度初めの3か月以内に前年度の実績を示す次のような書類を作成して東京都へ提出しなければなりません。

事業報告書、財産目録、貸借対照表
収支計算書、役員名簿、社員名簿

これは法人組織としてしっかり機能していることを証明するためであり、このことが確実に管理できる団体であることが法人格の要件となります。更に法人の活動が都民に広く開かれていることが必要であり、法人自らが情報公開して行うためでもあります。

② 法人が年1回作成し、

主たる事務所に3年間備え置く書類

前項のすべての書類を事務所に設置していつでも社員その他利害関係者から閲覧の要求があった時は正当な理由がある場合を除き閲覧させなければなりません。これは法人に課せられた情報公開の義務にあたります。

③ 納税の義務が生じます

株式会社や有限会社等のように営利を目的として設立された法人は、各事業年度の全ての所得に対して法人税が課税されますが、NPO法人については法人税法に規定する収益事業を営む場合には、その収益事業から生じた所得に対してのみ法人税が課税されます。(法人税法に規定する収益事業とは、同法施行令で定められた33事業のことをさします。)収益事業を行わなければ別途申請することで一部の法人税については免除される場合もあります。

●おわりに

法人格を取得することで団体としての社会的信用を得ることもなりますが、法人格として果たすべく義務も発生します。私たち「府中かんきょう市民の会」がこの度NPO法人格を取得したことで、早速行政側から委託事業の相談もあり、行政側との協働事業が今後増加することも期待されます。

(竹内 章)



当会が清掃管理している
押立町緑地に設置された
市民花壇の標識

活かしていこうごみ半減目標

平成16年9月11日、ルミエール府中で開催された「第8回ごみ減量・リサイクル推進大会」において、平成15年末に府中市廃棄物減量等推進審議会が「ごみ50パーセント減量とリサイクル50パーセント達成に向けた今後の方策について」との答申をまとめたことを受けたパネルディスカッション・『ごみ減量50%、あなたは何かができる？』が行われました。

そもそも《ごみ半減》というコンセプトは、市の環境行政の基本線を定めた府中市環境基本計画(平成15年)で打ち出されたもので、その素案検討委員会「資源循環のまちづくり」部会の提案がもとになっています。私は資源循環部会のまとめ役を担った経緯から、パネルディスカッションにパネリストとして参加させていただきました。

他に、大野明府中市環境安全部長をはじめとするパネリスト3名の発表や、マイバッグ運動など地域のリサイクル活動3例の報告が1時間半に盛り込まれるという慌しさでしたが、意見交換を通じた問題点の項目整理はできたと思います。

ところで、《ごみ半減》という考え方について、みなさんはどうお感じですか？

目標数値設定は至難だったが…

環境基本計画の検討作業を振り返ると、検討の事務局(環境保全課)は、ごみ行政の直接の担当ではありませんでした(従って、情報提供にどうしても限界がある)し、時間的余裕などから現状分析は既存データの整理にとどまり、新規の調査までは実施できませんでした。また、ごみ担当の方を招いたヒアリングでも現場感覚を踏まえた行政ならではの「意見」や「提案」という点では、情報提供は残念ながら不十分でした。つまり、環境基本計画の検討の枠組みは、課題の整

理と計画の骨格形成には適っていても、目標数値を厳密に推計するのにふさわしいものではなかったのです…関わった自分がいうのもおかしいですが…。

半減目標設定には2つの理由

なのに、なぜ《ごみ半減》目標を出すことになったのか…ということパネルディスカッションではお話ししました。理由は2つあります。ひとつは、環境関係の計画がとすれば「絵に描いた餅」に終わりがちなため、行政の実践を促すには具体的な数値目標の設定が不可欠という認識が、検討委員のなかに強くあったこと。2つ目は、せっかく数値目標を出すのであれば、行政はもとより市民や事業者の取り組みを促せるよう、立場を超えて共有できるわかりやすい数値であることが大切、という点です。

減量審議会の目標設定につながる

また個人的には、多摩地域の他市町村より成績がいいとそれで安心してしまふ府中市行政の傾向に一石を投じたかった、という思いがあります。省資源・省エネルギー、現状の廃棄物処理システムがもたらす環境影響の低減など、社会的な要請がごみ減量の重要性の背景にあるのだとすれば、「日の出町の二ツ塚最終処分場に持っていくごみ量の減り方が隣の自治体に比べ大きかった」で満足するのではなくより積極的な目標設定が必要ではないでしょうか？

このように、半ば「瓢箪から駒」、あるいは「手品師のシルクハットから鳩」とでもいった趣で設定された《ごみ半減》目標ですが、数値目標であったからこそ、ごみ行政展開の契機に活かされ、審議会での具体的な提言につながった、ということかも知れません。今度は、地域が《ごみ半減》目標を実践に活かす番だ、その感を強く持ちます。

(西宮 幸一／朝日町)

府中市のごみ半減目標の内訳

(単位:t)

ごみの種類	平成13年度 ごみ収集量	発生抑制量	団体回収量	行政回収量	平成25年度 目標数値
家庭 古紙・古布	12,187		4,300	5,000	9,300
家庭 厨芥ごみ	24,046	4,800		8,000	12,800
家庭 プラスチック	3,826	150	100	3,550	3,800
事業 古紙・古布	5,716		3,400		3,400
家庭 厨芥ごみ	6,519	850	500		1,350
その他ごみ	16,101	600		3,000	3,600
合計	68,395	6,400	8,300	19,550	34,250

※府中市廃棄物減量等推進審議会答申(平成15年12月)より抜粋

子ども達がレンゲ草の種蒔き



昨年9月25日、東京農工大の本町実習田で「国際ソロプチミスト東京一府中」主催の「レンゲの種まき」が市内の小・中学生を対象にして行われ、当会からも7人が参加した。

我々の会も毎年春の花咲く頃に「レンゲ祭り」を行っているが、レンゲの種まきに参加するのははじめてである。

当初、私は“レンゲの種をまくだけ”という地味な内容が小中学生対象のイベントとしてはどうなのかと、少し疑問を感じていた。しかし当日“種まき”が始ま

ってその謎が解けた。

はじめ、農工大の本林先生から種のまき方、自分が担当する田んぼ(区画)があること、春には「れんげ祭り」を行うことなどの説明があった。

田んぼは白いテープで1区画15平方メートルに仕切られ、それぞれに番号がついている。子どもたちはれんげの種と番号札を受け取り、自分の田んぼを探し当てると、瞳を輝かして種まきを始めた。春になって自分の田んぼに美しいれんげの花が咲くのを心待ちにしながら種をまいているようで、子どもたちの頭の中の田んぼには、赤紫色のれんげの花がいっぱい咲いていたのではないだろうか。

年々、都市の農業空間は失われていくばかりで、府中市の農地面積は、50年前の15%にまで減少していると聞く。

今年の春は府中市内2カ所で「レンゲ祭り」が行われそうだ。

府中かんきょう市民の会も、このように子どもと大人が一緒に参加して田んぼや農作業に直接触れあえるイベントを行ったり、大学や他の団体と共催したり応援しあって、市民にもっともっと都市の農業に興味を持ってもらうための地道な努力が必要なことを痛感した。(佐伯郁男)

3回目の小川の生きもの調査

今回で3度目となる生きもの調査が、昨年9月12日、土手にヒガン花が赤く燃える四谷2丁目の小川(農業用水路)で実施されました。当日は天候にも恵まれ、親子づれなど50名を越える市民が参加してさして大きくない小川が人で一杯となりました。採集した魚はオイカワ・タモロコ・ドジョウ・ヨシノボリ・モツゴ・ギブナなど387匹、あらためて四谷地区の生きものの豊かさに驚かされました。

午前中は農工大の学生さんの指導で、小川に入りタモ網使って魚とり、あちこちで歓声があがりました。お父さんたちは子どもの頃を思い出して夢中になり、女の子も大人に負けず沢山魚をつかまえた子もいました。大人も子どもも自然の中で遊ぶ楽しさを実感できたことと思います。

午後は四谷文化センターの講堂で、採集した魚の話や本宿用水路の話の後、参加者との意見交換をしました。子どもたちからは主に採った魚の飼い方の質問がでました。父兄の方々からは「子どもが喜ぶので、来年もまた参加したい」といった声がかかれました。

子どもの頃夢中になった遊びを、現代の子どもたちに少しでも体験させたいという願いからこの催しを実施してきました。今後はフィールドである農地や水路についてももっと関心を持つと同時に、できれば農家の方々とは何らかの連携をしていく必要があると思っています。(野口道夫)



援農ボランティア活動の一年を振り返り 都市農業の現状を考える

NPO法人府中かんきょう市民の会では、地元の農地が年々減少していく現状に何とか歯止めをかけ数少ない農地を少しでも永く維持・保全できないかと考え平成15年10月より押立町2丁目の農家…市村良和さん(76)を支援するため“援農ボランティア活動”を始め、すでに一年が経過しました。

援農ボランティアを体験して

会員有志10名でハウス農家を支援するため5人ずつ「木曜日組」と「日曜日組」の2班で月2回ずつ、計4回のボランティアとしてお手伝いしています。

当初、ハウス野菜栽培の作業は、素人の足手まといになるのではと心配しましたが、市村さんの指導でトマト収穫後の枯れ枝の撤去など比較的簡単な作業からはじめられ、現在まで順調に経過しています。

昨年末には一年間を振り返り、ボランティア側、受け入れ側で意見交換をしました。

受け入れ側の市村さんから参加人員を事前に知りたいとの要望が出され、結論としては今年1月より作業日に参加できない人は班の責任者に連絡し、責任者は前日までに市村さんへ参加人員を連絡することにしました。

また参加した府中市の産業経済課援農ボランティア担当者へ「援農ボランティア活動をしてみたいが何処に問い合わせたら良いか判らない」との声を時々耳にするとの意見もだされ、担当者からは、できるだけ市民の目に止まる方法で募集するなど改善も約束されました。

このほか府中市で以前行われた“農業大学”を再開し援農ボランティアの養成講座を計画するなど積極的な育成も必要だと感じています。

初めての親睦会をかねた意見交換でしたが、市村夫人の新鮮な野菜料理に舌鼓を打ちながら、和気あいあいと楽しいひとときとなりました。



ハウス内で大きく育ったトマトを収穫する市村さんとボランティアの熊井さん(左)



高齢にもかかわらず元気でハウス野菜と取り組む市村良和さん

農地をできるだけ残していくために

府中市内には総面積の4%にあたる170ヘクタールの農地があり、475軒の農家が農業を営んでいます。この中で援農ボランティアを受け入れている農家は19軒にとどまっており、ボランティアの数も88人しか登録されていません(平成16年2月現在)。

市内では、農業経営者が相続税を支払うためなどを理由として毎年全農地の約2~3%(約5万ヘクタール)の農地が宅地などに転換され減少しています。

この現状について市民がどう思っているのか、先般実施の「農業振興計画づくり」のアンケート調査結果では、“できるだけ農地を残し、これ以上農地を減らさないで欲しい”と答えた市民(団体)は94%にもものぼり、大部分の市民が農地を保全すべきだと感じています。農業振興のために行政が力を入れるべき事業として市民が望んでいるものに次の4点があります。①循環型農業(市内で発生する落ち葉などを使った堆肥で農産物をつくり販売する)を推進する。②農産物を身近に買える場所を整備・PRする。③子どもたちが農業体験できる場を拡大する。④援農ボランティアを育成する。

農地保全のため国などに対して陳情書を提出

当会は昨年11月6日に農地保全を図るためには、このような行政施策の拡充とともに、国の政策転換が不可欠であるとの考えから「農地保全のための陳情書」を農林水産省、国土交通省ならびに多摩地区の国会議員に対して行いました

その主旨は「都市における市街化区域内の農地について、その保全と活用が図れるよう、税対策を含む既存制度の改正、または新しい制度と対策の早期確立」というもので、都市における農地の多面的役割や、府中地域における多摩川を利用した水田耕作の歴史をふまえ、近年の開発による農地の減少への歯止め、緑被率低下の防止などの現状を訴えたものです。

私たちはこれからも緑地としての農地がこれ以上減少しないよういろいろな問題に前向きに取り組んでゆきたいと思えます。

(竹内 章)

緑の活動推進委員会

2年間の活動をまとめ 府中市に要望しました

府中市緑の活動推進委員会は、平成14年10月1日に委員28名で発足しました。

最初はどのような活動をするのか戸惑いがあり、とりあえず事務局(環境安全部緑のまちづくり推進課)の提案で3部会を設置、各部会ごとにテーマをもうけ活動することになりました。各部会の名称やテーマ、取り組み内容は次の通りです。

- 「自然保護部会」(10名)
水と緑のネットワークについて
ウォーキングマップづくり
- 「緑の推進部会」(9名)
グリーンフェスティバルの開催
防災機能を有する公園の整備計画について
- 「緑の環境部会」(9名)
親水路の整備について

各部会は提案されたテーマにもとづき、2年間にわたり活動を行いました。

このたび2年間の任期を終えるにあたり、活動を総会で総括して、各委員からの意見を集約して「要望書」として市側に提出する運びとなりました。「要望書」は直接市長に手渡したいとの意見に応じ、昨年10月7日に市長に直接、面会することができました。

当日は市長室で緑の活動推進委員会の幹事8名と担当課4名立会いのなかで、「要望書」を会長が読み上げて市長に手渡しました。また、各幹事より説明と意見を述べ、「ウォーキングマップ」「新田川ホテル養殖場改造整備計画」などについて、来年度の予算として計上してほしいと要望しました。

市長からは「今年度は11月末まで50周年事業があり手いっぱいだが、それ以降については、担当課がよく理解してくれている」との答えがありました。

この2年間で振り返り、意見の違う部分は時間をかけて、各委員の意見をできるだけ吸収することにより活動が活発になり、全体的な取り組みが出来ようになりました。「要望書」以下の通りです。(大澤邦男)

財団法人日本科学協会 平成16年度「水域環境をめぐる学習活動等の成果公表支援」事業

市民・大学共同企画

水に親しむ環境づくり シンポジウム2005

人も自然もいきいきするまちづくり
水と緑のネットワークを実現しよう

開催:平成17年1月29日(土) 13:00~17:00
会場:府中市中央文化センターひばりホール
(府中駅より徒歩5分) / 主催:東京農工大学
& NPO法人府中かんきょう市民の会
〈プログラム〉

1. 基調講演 田んぼの学校から学ぶもの-守山弘東京農大客員教授
 2. パネル討論 ふるさと景観を活かした水と緑のまちづくりを考える ◎パネリスト 府中市緑のまちづくり推進課長鈴木昭 / 府中・日新カモミール幹事小西さつき / 野川で遊ぶまちづくりの会代表尾辻義和 / 田野・倉沢里山を愛する会事務局長田村裕介 ◎コーディネーター 東京農工大学教授千賀裕太郎
- 〈パネル展示〉●景観推奨地区イラストマップ(四谷・日新町) ●写真・絵-農のあるまち・府中の原風景 ●田んぼ・用水路の生きもの調査

〈問合せ先〉府中かんきょう市民の会
042-368-2183(大崎)

府中市長 野口 忠直様

平成16年9月30日
府中市緑の活動推進委員会
会長 大澤邦男

要 望 書

緑の活動推進委員会は平成14年10月1日ご発足し、2年間緑の保全及び緑化にかかわる様々な活動を具体的に進めてまいりました。この程委員の任期終了にあたり、その活動を通して得た改善すべき点や問題点を、総会で整理しましたので、以下の通り要望書を提出いたします。何卒よろしくご検討くださるようお願いいたします。

記

1. ウォーキングマップを印刷し、一日も早く市民の利用に供してください。
2. ウォーキングコースの安全性・快適性を確保するために、遊歩道・公園などに方向指示板・園名板・解説版を整備し、かつ「名木といききの道」にトイレの設置をしてください。
3. 既設公園内の機能していない池や流れを再整備して、老朽化した公園施設を整理してください。
4. 市内の用水路全体の利用プランを策定し、「水と緑のネットワーク」を計画的に整備されるよう進めてください。
5. 親水路は原則として生きものが生息する空間として、一部の用水路にホルその他水生生物が生息できる空間を整備してください。(別紙添付)
6. 市内の貴重な緑と農地を保全するために、市独自の環境アセスメントを実施するなどし、早急な対策をしてください。
7. 樹木の剪定や下草の管理が適切に行えるよう、公園などの管理システムを検討し、植栽については周囲の環境に配慮してください。

以上



新潟 中越地震

災害救援ボランティア を体験

館 浩道



美しい棚田も液状化と崩壊に見舞われた／小千谷市西吉谷地区

同様に生活道路も崩落してしまっているといったところもあった。信濃川沿いの河岸段丘でも、やはり堆積地に建てられた家屋や田畑が崩壊しており、地質や造成方法による違いで被害の明暗がわかれた現場もみた。県道の崩壊で母子3人が遭難し、2歳の男の子が奇跡的に救出された信濃川では、道路のみならず山が頂上から全体が大きく崩壊し、その裾を通っていた県道が信濃川に滑りこんだ状況で、想像を絶する惨状を目の当たりにした。

ボランティアとして働いた10日間はクルマの中で寝泊まりした。くしくも家を失った被災者と同じ体験となったが、簡単にコンビニや銭湯にも行くことができるし、帰ることができる家もあるので、被災者の希望のもてない気持ちを共有するにはほど遠い状況だった。全国からはいろんな善意が寄せられたり、ボランティアも若い人を中心に奮闘しており殺伐とした世の中でも人間は信頼できる存在だと再確認できたのがなよりの収穫だったのかもしれない。



大きくダメージを受けた国道171号線と信濃川沿いの民家／小千谷市塩殿地区

全壊家屋2500戸を含む5万人が何らかの被害を受けた新潟中越地震。11月14日、僕は地震の被災地のひとつ長岡市に入り救援ボランティアとして働いた。マスコミが伝える被害状況を見聞きして、なにか役立つこともあるだろうと参加したのだ。発生から3週間が経過していたが、現地入りしてまず感じたことは、新幹線など公共施設の被害の復旧はさほど困難ではないが、美しい棚田など長い間に人々が営々と築き上げてきた山里の崩壊はなんとも言い表せない光景で、山古志村の惨状をもふくめて美しい中越の中山間地はもとのように立ち直れるだろうかとの思いを強くしたことだった。

救援の仕事のひとつとして、壊れた家々の内部の片づけを行ったが、全半壊の家はもちろん、軽微な被害を受けた家でも室内は目を覆うばかりの惨状で、住人がどこから片づけてよいのやらとなげく気持ちを実感した。部屋に畳1帖ほどの空間を作るのにさえ小1時間ほどかかる有様だった。古い家屋では部屋の壁土の崩壊が激しく、これの清掃も遅々としてはかどらず、借りた掃除機は土埃を舞上げ、集塵袋を詰まらせるばかりだった。

軽微な被害だとして「立ち入り可」のグリーン紙が貼られている家屋でも、筋交いがやられていたり、微妙に傾斜していたりして構造的なダメージを受けており、どのように修繕するのだろうと感じた。さらに今後、冬場の積雪に耐えられず崩壊する住宅も増えるだろう。

家の外回りの被害に対する要望も多く、倒壊したブロック塀の解体や撤去、石垣や法面崩壊にともなう土石の除去などの土木作業のほか、屋上からの漏水対策としてペンキ塗りまで行った。

高台の新興住宅地では山を削って造成したとみられる宅地が崩れ、家が土台ごと傾いてしまっている。

府中市内の環境問題と取り組んでいます

府中かんきょう
市民の会



- 市内各所のウォッチングで環境チェック
- 「レンゲまつり」など環境復元活動も
- 先進の取り組みを見学／講座開催など随時
- 市政への提案活動…市環境基本計画など

例会：毎月第2水曜、18時から「グリーンプラザ」7Fで

会費：年1500円／代表：大崎清見

連絡先：府中市住吉町2-30-31 3-508



古紙配給率100%再生紙を使用しています